

# 令和7年 第11回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月25日(火) 午後2時30分～午後4時00分
2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室
3. 出席委員 26名

農業委員 (17名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	篠原 清文	8	委員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委員	長田 佐吉
1	委員	小池 正雄	10	委員	両角 誠
2	委員	原 正臣	11	委員	立木 三彦
3	委員	伊藤 弘通	12	委員	堀内 康久
4	委員	加賀美 積	13	委員	宮澤 あゆみ
5			14	委員	渡辺 ちあき
6	委員	伊東 隼介	15	委員	前田 ちひろ
7	委員	樋口 一義	16	委員	小松 誠

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	小海 長雄	24	委員	柳平 寿一
20	委員	竹内 信	25	委員	伊東 賢一
21	委員	原 克人	26	委員	両角 柳也
22	委員	伊藤 昇	27	委員	宮坂 直治
23	委員	伊藤 一人			

4. 欠席委員 1名

## 5. 議事日程

- 第1 農業委員会長招集あいさつ
- 第2 農地利用最適化推進委員 委嘱書交付(議席番号26番)
- 第3 主要会務報告について
- 第4 議事録署名委員の選任(15番:前田 ちひろ、16番:小松 誠)
- 第5 総会の公開について
- 第6 審議

議案第49号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(16件)

議案第 50 号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(6 件)  
議案第 51 号 農用地利用集積等促進計画(一括方式)の決定について  
(115 件)  
議案第 52 号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の決定につ  
いて(1 件)

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 宮下 淳一  
事務局次長 五味 義人  
主査 和氣 高史

## 7. 会議の概要

会長代理	<p>皆さんお疲れ様です。ただいまより第 11 回茅野市農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は 1 名が欠席のため出席者 26 名ということで、総会が成立することを宣言いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あいさつということで、篠原会長お願ひいたします。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆さんこんにちは。先日は農業委員会の県の大会に参加していただきましてありがとうございました。どの地区も同じ悩みを抱えているんだなあということが大変よくわかりましたので、これからみなさんと一つずつ解決しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、今日は推進委員の委嘱について、後ほど報告させていただけます。</p> <p>最後までよろしくお願ひいたします。</p>
2. 農地利用最適化推進委員 委嘱書交付	
会長代理	続きまして、農地利用最適化推進委員委嘱について宮下事務局長よりお願ひいたします。
局長	<p>突然の話になってしまい恐縮なんですが、過日北山地区の両角善太郎推進委員さんから、体調不良による辞退の申し出がありました。</p> <p>農業委員会法の第 23 条では、推進委員は正当な事由があるときは、農業委員会の同意をえて、推進委員を辞任することができるとあるため、任期途中であり大変残念ではありますけれども、これを正当なものと認め受理をいたしました。</p> <p>それにともない、選出母体である北山地区及び地区区長に後任の推進委</p>

	<p>員の推薦の依頼をしたところ、本日出席の両角柳也様の推薦をいただきました。</p> <p>資格の審査等を行いまして、資格を有していることの確認が取れたため、本日委嘱を行わせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、茅野市農業委員会の篠原会長から委嘱書をお渡ししていただきたいと思います。</p> <p>それでは、両角柳也様、その場でご起立をお願いいたします。</p>
会長	(両角委員に委嘱書をお渡しする。)
局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは両角様一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。</p>
両角委員	<p>皆さんこんにちは。ただいま推進委員に委嘱されました、北山の柏原の両角柳也と申します。</p> <p>前任の両角善太郎さんの代わりということで務めさせていただきます。全く何もわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
局長	ありがとうございました。
会長代理	続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願いします。
<b>3. 主要会務報告について</b>	
会長	(主要会務の報告)
<b>4. 議事録署名委員の選任</b>	
会長代理	<p>続きまして、議事録署名委員の選任について、私の方から指名させていただきます。</p> <p>15番の前田委員、16番の小松委員のお2人にお願いをいたします。</p>
<b>5. 総会の公開について</b>	
会長	<p>本日の審議事項は、事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は、第3条16件、第5条6件となっております。また、農用地利用集積等促進計画関係が116件となっています。</p> <p>審議内容につきましては個人的な情報も含まれていますが、法律に基づき会議を公開として進めてまいります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
<b>6. 審議</b>	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第5の議案第49号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	11月22日に、ちの地区委員2名で現地確認を実施しました。書類審

	査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
19 番委員	11月18日、宮川地区委員4名で現地調査を行いました、案内図は3-2をご覧ください。場所は国道20号線の、中河原交差点の近くです。道路拡幅工事の予定地に隣接した土地ということになります。現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議をよろしくお願ひいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
2 番委員	11月18日に宮川地区的委員4名で現地を確認しました。申請地はお手元の案内図3-3をご覧ください。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議をよろしくお願ひいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 3 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。

次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
3 番委員	11月18日に宮川地区委員4名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見て参りましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 4 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	11月18日に、豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てきましたので、ご審議をよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 5 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
10 番委員	11月18日に、豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てきましたので、ご審議をよろしくお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数)

	賛成多数により申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 7、8 について一括で説明をお願いします。
次長	【申請番号 7、8 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	11月18日に、豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てきましたので、ご審議をよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 7、8 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 9 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	11月18日に、豊平地区委員3名で現地調査を行いました。この案内図は少し古いですが、圃場整備が終わっている場所であります。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てきましたので、ご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 9 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 10 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 10 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
6 番委員	11月18日、玉川地区委員3名にて現地調査を行いました。書類審査及び現地確認において問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)

議長	ないようすで採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 10 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 11 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 11 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
6 番委員	11月18日、玉川地区委員3名にて現地調査を行いました。書類審査及び現地確認において問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
11 番委員	11月18日に泉野地区委員全員で、残りの21筆すべて現地を確認しました。譲渡人は相続によって取得しましたが、非農家のために困っていました。案内図をご覧いただくと、非常に特に狭い面積のところが数多くあって、いずれにしても一括してどなたかに譲りたいと希望がありましたが、狭いところがあるためなかなか受人が見つかりませんでしたが、このたび一括して譲り受けるということで話がまとまりました。そういう事情ということで、許可相当と判断しましたのでご審議よろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようすで採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 11 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 12 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 12 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
12 番委員	11月18日に泉野地区委員4名で現地調査を行いました。今回の所有権移転は、書類審査及び現地確認を経て問題ないと判断されましたので、よろしくご審議のほどお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようすで採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 12 は原案通り決定いたします。

議長	続きまして申請番号 13 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 13 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
11 番委員	申請番号 11 の渡人の土地のうち、この田は今まで受人が借りて耕作していたため、贈与したいということで、許可相当と判断しました。ご審議よろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 13 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 14 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 14 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
25 番委員	11月18日、泉野地区委員4名にて現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 14 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 15 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 15 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
20 番委員	11月18日、地区委員3名で現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。

	(賛成多数) 賛成多数により、申請番号 15 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 16 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 16 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4 番委員	11月18日に湖東地区委員3名で現地を確認しました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断いたしましたので、ご審議よろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 16 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 50 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
1 番委員	11月18日に宮川地区4名の委員で現地を確認いたしました。申請地は案内図5-1をご覧ください。今事務局から説明があった通りですが、中央道の茅野バス停での高速バス利用者の駐車場として、茅野市が昭和62年に借りて、38年間駐車場として利用していましたが、転用手続きがなされていなかったことが判明したため、5条転用申請を行うというものです。この件に関しましては、譲受人である市長から、今後農地の使用にあたっては、関係法令を遵守し適切な手続きを行いますとの顛末書も出ております。地区担当4名の委員で、現地確認と、経緯に関して検証させていただきました。転用はやむを得ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。

次長	【申請番号 2について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	11月21日、地区委員2名にて現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
9 番委員	11月18日、豊平地区担当委員3名で現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請に問題はない見えてまいりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
9 番委員	11月18日、豊平地区担当委員3名で現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請に問題はない見えてまいりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5について説明をお願いします。

次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	11月 24 日、金沢委員2名で現地調査を行いました。内容は事務局の発表の通りです。現地確認及び書類審査の結果、特に問題はありませんでした。よろしくご審議お願いします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
16 番委員	11月 24 日、金沢委員2名で現地確認をしてまいりました。書類審査及び現地確認をしたところ、この申請に問題はないと思ってまいりました。ご審議をお願いします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 51 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」について説明をお願いします。
次長	農用地利用集積等促進計画(一括方式)ということで、今月 115 件出ています。いわゆる中間管理事業による貸し借りになります。 今月と来月にかけて、来年1月1日からの契約開始を目指しての申請が相当の件数が出てくると思われます。 これからご説明をさせていただくんですけれども、全部説明するとすごいことになってしまって、説明させていただくのは 115 件のうち、新規に出てきたものと、あと耕作者変更のみをご説明をさせていただきまして、これまでと同一の渡人と受人の契約が終わってその更新というものについては、そのあと、それぞれ皆さんで資料の方をご確認いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。 【申請番号 1 から 30 まで議案書をもとに説明】
次長	その他申請番号 31 番から申請番号 115 番までについては、すべて同

	<p>一の方の間での貸借の更新、また、今耕作している利用権を解約して、中間管理事業を結び直す、同一の方についての申請となります。</p> <p>地図については、同一の方の申請ということで、割愛をさせていただいております。</p> <p>31番から115番までの説明は割愛させていただきますが、議案書についてそれぞれご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
議長	ただいま事務局より説明がありましたら、質問等ありましたら挙手をお願いします。
1番委員	耕作者変更というのは以前に他の人と契約していたけれども、もうちょっと無理だから、他の方と契約するという形で、長野県農業開発公社を通して、斡旋してもらったというふうに考えてよろしいですか。
次長	今年いっぱいまではAさん、年明けからBさんということで、他の方と契約するというのが、今説明させていただいた、2番から30番までの申請になります。
1番委員	7番から12番の方について、この方は多くの農地を貸借して大規模経営をされている方で、あの更新のところでも出てきますけれども、今までの、面積プラスアルファでこれを借りるということでよろしいですか。
次長	そうですね。そういった形です。
1番委員	13番から16番は認定新規就農者の方が立ち上げた法人ということで、耕作者が変わるのが我々のこの茅野市の内部で進んできていると同時に、大型の耕作者は、更新をして、伸びてきているというような傾向があると考えてよろしいですね。どうもありがとうございました。
会長	それでは、その他に質問のある方いらっしゃいますか。
14番委員	北山の方でもいくつか申請がありますが、地図的に分からぬんですけども、大規模な工場の建設が検討されているところについて、そこは入ってないということでおよろしいですね。
次長	そちらについては気にしているところでして、バッティングすることがないよう気を付けています。
議長	<p>その他に質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。 ないようですので採決いたします。</p> <p>承認される方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案の通り決定いたします。</p>
議長	次に、議案第52号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号1について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたら、質問等ありましたら挙手をお願

	いします。 (意見等なし)
議長	ないようすで採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 11 回総会を閉会いたします。

令和 7 年 11 月 25 日

議 長

委 員

委 員